経済産業省

参考資料３－１

地域未来戦略及び
エッセンシャルサービス産業政策について

２０２６年８月

北海道経済産業局　企画調査課

１．地域未来戦略について

地域未来戦略の全体像

地域未来戦略

（所信演説）“地域を超えたビジネス展開を図る中堅企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくことで、「地域未来戦略」を推進します。”

地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、**地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援**

地域ごとに戦略産業クラスター計画を策定

※ 日本成長戦略会議で挙げた戦略分野を中心に、地域のコミットメントを得ながら、知事とも連携し策定。

知事主導で各都道府県における地場産業の成長プランを策定

①成長投資促進策と一体のインフラ整備

○成長投資の促進

・成長投資促進策の検討
【日本成長戦略会議で議論】

※ 別の会議体を中心に検討される予定。

○GX産業立地

・「GX戦略地域」を選定し、支援と規制・制度改革を一体的に措置
【GX実行会議WGで議論】

○投資と一体での関連インフラ整備・人材育成

・地域毎の投資・インフラ・人材需要を可視化し、必要な措置を検討

②地域産業のエコシステム形成

○中堅・中小企業の投資・ビジネス展開

・中堅・中小等の大規模設備投資への支援
・地域経済全体を底上げする100億企業の創出
・地域を支える中小・小規模事業者の持続的な発展に向けた支援
・地域波及効果の高い企業への重点支援

○地域イノベーション支援

・地方大学発、高専発スタートアップの創出・成長支援
・地方大学や産総研の産官学連携拠点整備

○人材育成・確保支援

・大企業人材の活用促進（レビキャリ等）
・地域一体での人材育成・確保

○産業用地の確保促進（集積立地の促進）

・産業用地整備に関する金融措置等の検討
・規制見直し（緑地規制、工業用水等）に係る検討

○エッセンシャルサービスの維持向上

・産業の担い手の確保のため、生活関連サービス供給の持続化の支援枠組みの創設を検討

国内投資・立地促進に向け法制的な措置を検討

地域未来戦略における３つの類型

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	● 熊本のＴＳＭＣや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、１７の戦略分野*に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 ● 道路、工業用水、下水道など必要なインフラ整備や空港アクセス鉄道等の周辺拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 ● 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを主に想定。	● 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 ● 市町村域をまたぐ都道府県単位のものを主に想定。	● 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外商の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 ● 市区町村～都道府県単位のものを主に想定。
計画要件	【都道府県のプロジェクト提案の要件】 ● 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 ● 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 ● 一定の大規模投資の見込みがあること。 ● 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。　等	● 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指せるものか ● 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか ● 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか ● 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか　等	● 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める、販路拡大が見込まれるものか ● 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等 ）に関する目標値を設定できているか 等 ● 自治体で相談窓口を設置しているか　等
策定プロセス	● 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 ● 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。	● 都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さ等を踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 ※コネクター度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額	● 都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ	大企業 中堅企業 中小企業 個人事業主 農林水産業従事者		
支援策(例)	インフラ等支援の検討 例）地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 産業用地整備支援 産業界の人材需要の明確化、これを踏まえて大学、高専等の産業人材の育成等 関係省庁の支援施策での審査上の考慮 （加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等） 例）大規模成長投資補助金、各省の補助金等【施策を募集】 等 交付金支援・ソフト支援対象 例）地域未来交付金での優先採択 特区制度を活用した規制・制度改革 関係省庁による支援策（観光、農林水産物・食品の輸出支援等） 新たな財政措置の検討 地域のクラスター・地場産業を支える仕組みづくりへの支援 人的・財政的資源を成長分野に振り分けるために、公共施設等の集約再配置、地域経済を支える基盤機能との連携、持続可能な地域公共交通の実現を一体的に再構築する取り組みを支援　等		

*①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

北海道の戦略産業クラスター計画の素案

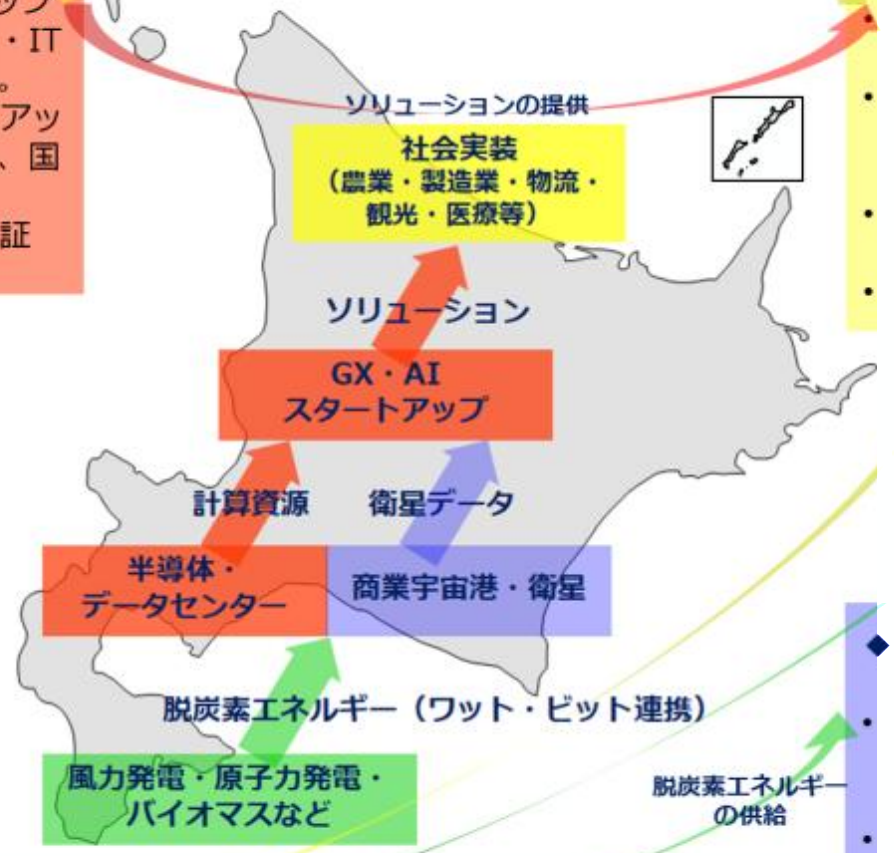
半導体・AI、GX・洋上風力、宇宙、食･観光の4分野で、産業クラスター形成を目指し、インフラ整備、人材確保･育成、規制緩和等と一体となった投資促進を行う。

◆北海道半導体・AI産業クラスター
【道央・十勝地域】
- Rapidus(株)が立地する千歳市及びスタートアップ拠点構想がある札幌市を含み、一定の製造業・IT企業の基盤を有する道央圏を中心とする集積。
- 半導体関連のサプライチェーン・AIスタートアップ・データセンターの立地先として注目され、国際海底ケーブルの整備が期待。
- AIスタートアップについては、道内各地の実証フィールドと連携。

ワット･ビット連携

◆北海道GX・洋上風力産業クラスター
【道南・道央・道北・道東】
- 洋上風力促進区域等に近接し、大規模港湾及び一定の製造業の基盤を有する道南及び道央を中心とする集積。
- 港湾整備とあわせ、風車製造関連のサプライチェーン構築が期待。
- 脱炭素電源を活用したデータセンターの立地が期待（ワット･ビット連携）。
- 道央圏における水素・アンモニア・CCS関連産業の集積が期待。

産業･人材の集積に寄与



◆北海道食・観光産業クラスター
【北海道全域】
- 道内各地に点在する食・観光資源を活用した産業の集積。
- 食における新技術の導入等による生産性向上、高付加価値化・高次加工化、販路拡大が期待。
- ブランド力を高め、更に魅力的な観光リゾートとしての成長が期待。
- 北海道への産業･人材の集積に寄与。

ソリューションの提供
脱炭素エネルギーの供給

産業･人材の集積に寄与

◆北海道宇宙産業クラスター
【道東・道央・空知地域】
- 射場を有する大樹町を含む道東地域及び製造業・IT企業の基盤を有する道央・空知地域を中心とする集積。
- ロケット・衛星製造のサプライチェーンに加え、衛星データを活用したソリューション開発企業の集積が期待。

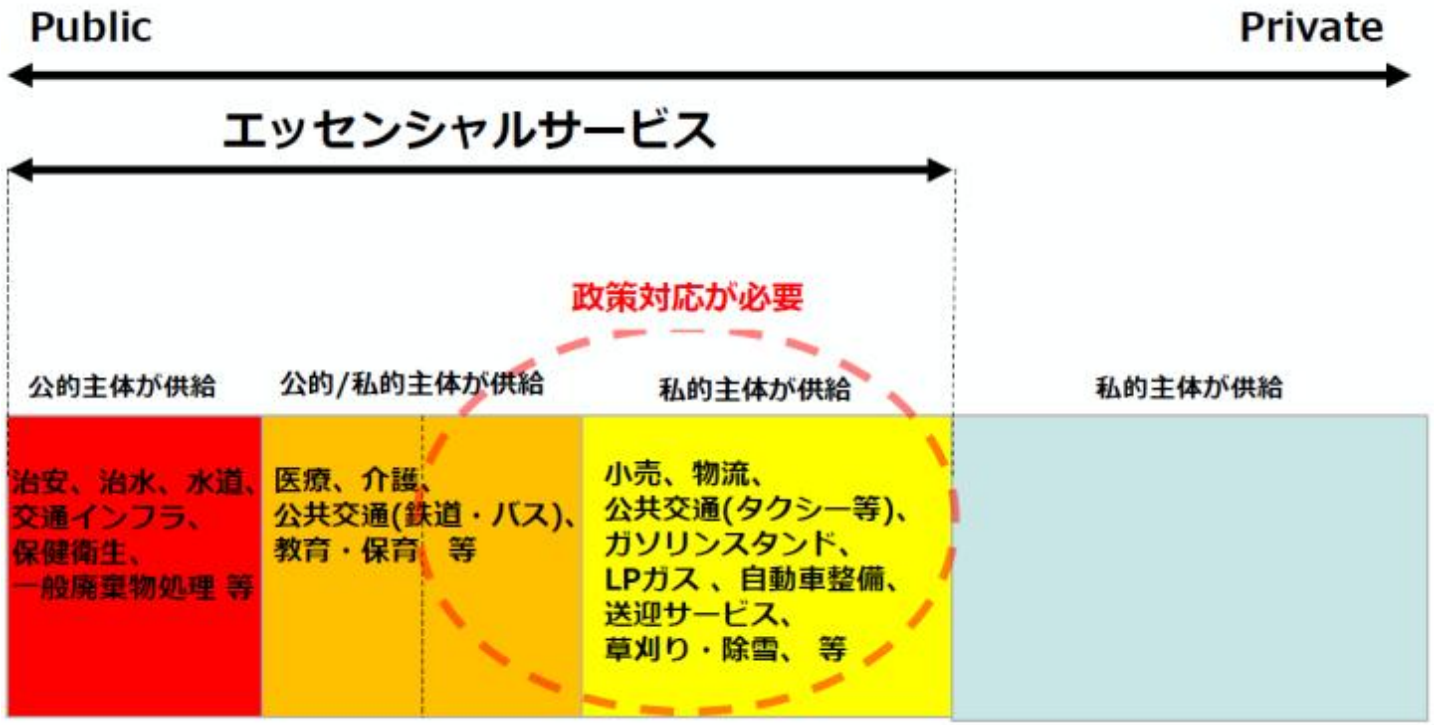
脱炭素エネルギーの供給

２．エッセンシャルサービス（ES）産業政策について

ES産業政策の背景

- 人手不足は労働集約的な産業で先鋭化、特にES産業では深刻な状況。市場原理の下で民間事業者が供給を担う分野では、採算性が採れなければ撤退を余儀なくされるため、政策対応を講じる必要がある。
- 人々の生活に不可欠なESは経済全体の基盤であるため、供給不足により地域産業の担い手が流出することで、地域の産業資本は機能不全となり、投資・立地促進が妨げられるおそれがあるなど、マクロ経済への影響も大きい。

■ES供給主体による整理



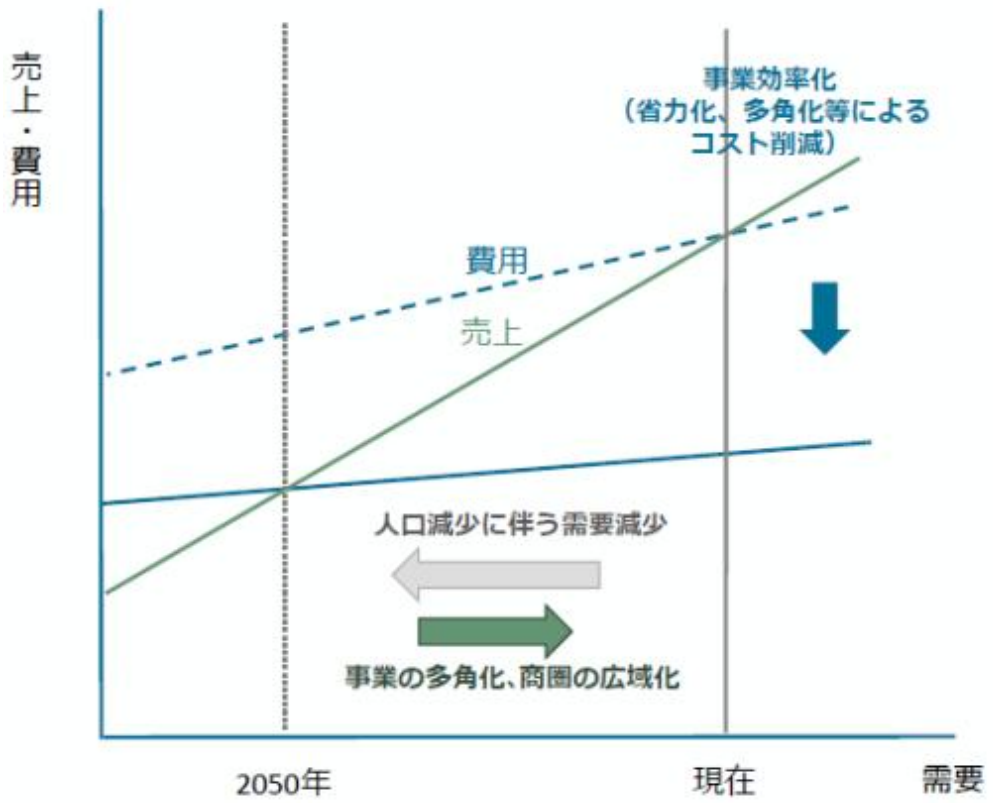
■ES供給不足による実質GDPへの影響額

2040年将来見通しにおける実質GDP750兆円を達成するための重要な成長ドライバーであり、その供給不足はこれを約16兆円～最大約76兆円押し下げるおそれ。



採算性維持に向けた効率化の方法

- 人口減少下のESの収益構造は、需給両面から損益分岐点を越え続けることが難しい環境。
  【供給面】供給主体の不足、【需要面】需要密度の縮小（→コスト上昇による事業性低下、経営力の脆弱化）
- 設備投資・デジタル化や共同調達によるコスト低減等により損益分岐点を下げることで、需要減少下においても中長期的に持続可能な事業実施が可能となる。



効率化の方法

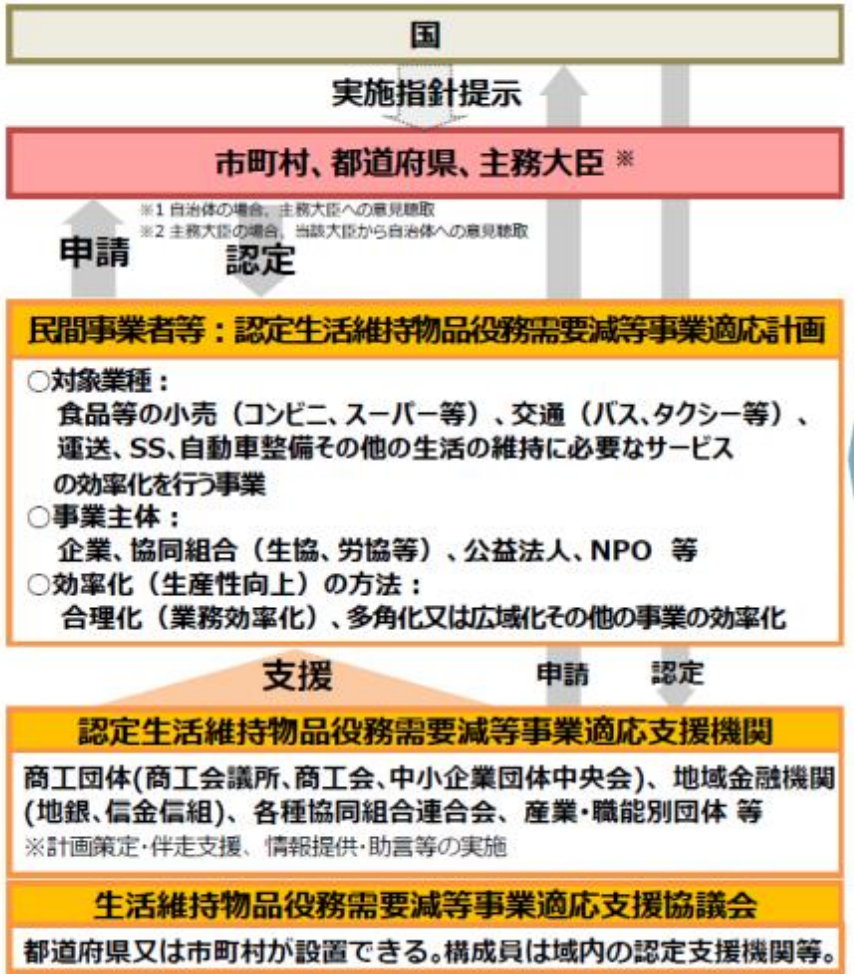
①合理化（省力化・業務効率化）
設備投資、DX導入、
共同調達、バックオフィス共通化、
標準化　等

②多角化
・多種のESの事業展開
・ES以外の収益事業の実施

③広域化
商圏拡大に伴うサプライチェーンの合理化
（その際、既存インフラの有効活用）

認定制度（生活維持物品役務需要減等事業適応計画）

- 事業者によるES供給事業の持続性確保に資する事業運営の効率化に取り組む事業計画の認定制度を創設し、公共的意義を制度的に位置づけて社会的認知を向上させるとともに、認定事業者に対し、資金供給の円滑化のための金融支援等を措置。あわせて、エッセンシャルサービス供給事業者の伴走支援を行う支援機関の認定制度を創設。



法律に基づく措置

①金融支援措置

- 信用補完制度（信用保証・信用保険）による特例
- 中小企業投資育成株式会社による株式引受け等の特例
- 日本政策金融公庫等による特別利率による制度融資の特例
- 中小企業基盤整備機構による債務保証
- 食品等持続的供給推進機構による債務保証等

②事業円滑化に係る措置

- 事業承継等における特定許認可等に基づく地位の承継
- 地方公務員が事業計画へ参画する場合の兼業許可権者との事前協議
- 生協の員外利用許可と事業計画の認定手続のワンストップ化
- 補助金適化法に基づく財産処分の承認手続の簡素化
- 中小企業基盤整備機構による情報提供その他の協力（講習会等の実施）

③組織変更等に係る措置

- 事業協同組合等の設立要件の緩和（必要な発起人数を4人以上から3人以上に引下げ）
- 免責的債務引受けを伴う事業譲渡における被承継会社の債権者保護手続の簡素化
  ※労協を譲受人とする場合も含む（ワーカーズバイアウト）
- 労働者協同組合の組織変更の円滑化（株式会社への組織変更を可能に）